

7月4日（金）時点のもので、  
今後変更する可能性があります。

## 第二次愛知県再犯防止推進計画における具体的な取組案

### I 国・県・市町村・民間団体等の連携強化のための取組

#### 1 国・県・市町村・民間団体等の連携強化

##### 【国】

担当機関	取組内容
名古屋地方検察庁	入口支援について、保護観察所、愛知県地域生活定着支援センター、各地方自治体、民間団体、福祉関係機関等と連携を強化しながら、社会復帰のための支援の充実を図ります。
中部矯正管区	矯正施設職員及び各関係機関職員が参加する、地域定着に向けたセミナーや、自治体職員等を講師として招聘する研修会の主催などを通じて、関係団体との一層の連携強化を図ります。
名古屋保護観察所	市町村に対し、地区保護司会と連携し地方再犯防止推進計画策定や同計画の見直しに向けた働きかけを行い、統計や更生保護における取組等の情報提供や助言を行います。
名古屋保護観察所 【新規】	保護観察や更生緊急保護対象者に加え、新たに開始された地域援助や刑執行終了者等援助など、社会復帰に向けた各種支援が円滑に進むよう調整するとともに、息の長い支援の推進のため、市町村や地域における支援機関・団体とネットワークを構築します。
名古屋刑務所	連絡協議会の開催を通じて、関係機関や民間団体との更なる連携強化を図ることで、切れ目のない支援を実現するための取組を推進します。
豊橋刑務支所	施設所在地の自治体と協働し、年に1度、福祉支援に係る協議会を開催し、地域の関係機関・民間団体、職能団体等との連携を強化し、更なる社会復帰支援の充実を図ります。
岡崎医療刑務所	医療関係機関と医療に関する協議会を開催するなど、関係機関及び民間団体等と連携し、就労先や帰住先の確保を行うなど、社会復帰に向けた取組を進めます。
名古屋拘置所	再犯防止に係る施策の確実な進展に向け、協力雇用主を始めとする関係団体との連携強化を図り、切れ目のない支援を推進します。
瀬戸少年院	施設の見学会や地域の福祉施設のための奉仕作業を実施し、矯正行政や再犯防止施策に係る理解促進と連携強化を推

	進めます。
愛知少年院	関係機関等と交流し、関係構築及び相互理解を促進するとともに、切れ目のない支援を図ります。
名古屋少年鑑別所 (法務少年支援センター) 【新規】	問題行動の理解や対応について、県・市町村・民間団体等から研修・講演、個別の心理支援、事例検討会の依頼があった場合には、積極的に協力し、連携強化を推進します。

## 【県】

担当課室	取組内容
防災安全局県民安全課	関係機関・団体等で構成する「愛知県再犯防止連絡協議会」を開催し、本計画の進行管理や課題等の情報共有等に取り組みます。 また、国や関係団体からの依頼に対して、県の担当窓口として関係局を紹介し、市町村等への周知を行うほか、犯罪や非行をした人たちが、市町村が行う行政サービスに円滑に結びつくよう、市町村の再犯防止担当課長が参加する連絡会議を開催し、市町村と連携して施策の推進に取り組みます。
福祉局福祉部地域福祉課	町村域において、生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口（生活困窮者自立相談支援機関）を設置し、住まいや就労など、多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、個々の状況に応じた支援計画を策定し、生活自立や就労自立に向けて、包括的な支援を実施するとともに、関係機関とのネットワークの構築を図ります（自立相談支援事業）。
労働局就業促進課	国の事業として名古屋保護観察所が実施している「更生保護就労支援事業」の「職場定着支援事業」と連携し、同事業の支援期間中に保護観察等が終了した場合に県が引き継いで支援を行う「刑務所出所者等職場定着支援事業」を実施し、刑務所出所者等に対する職場定着支援を行います。

## 【民間団体】

担当機関	取組内容
愛知県社会福祉士会	各種の諸会議や勉強会等に社会福祉士を派遣することを通じて関係機関等との連携強化を推進します。

愛知県保護司会連合会	再犯防止に資する事業等を行っている機関・団体等からの要請に基づき、会議や研修等を通じて関係機関・団体との連携強化を推進します。
愛知県更生保護事業連盟	国や関係機関、自治体との連携により必要な支援を行うことができるよう、協力体制の構築に取り組んでいきます。
愛知県更生保護女性連盟	会議や研修等を通じて更生保護ボランティア等の関係機関・団体との連携強化を推進するとともに、国の協力を得て研修を実施します。
愛知県BBS連盟	安全・安心な地域づくりのため、更生保護ボランティアとの連携強化を推進します。
NPO法人 愛知県就労支援事業者機構	保護観察及び更生緊急保護の期間中の者に就職活動支援及び職場定着支援を実施し、職場定着支援を実施中にこの期間を経過した者には引き続き職場定着を実施します。
NPO法人 愛知県就労支援事業者機構 【新規】	刑執行終了者等の援助及び地域援助の対象となった者にも就職活動支援及び職場定着支援が実施できるようにするため、スキームの構築と実効性のある体制づくりを関係機関とともに検討します。
愛知県地域生活定着支援センター	愛知県や名古屋市等の自治体の会議や、矯正施設等が開催する連絡協議会への出席、研修での講義等を通じて関係機関との連携強化を推進します。
愛知県内地区協力雇用主会	保護観察所や矯正管区を始めとする関係機関及び愛知県就労支援事業者機構と意見交換を実施し、連携を強化します。
再非行防止 サポートセンター愛知	所属している日本自立準備ホーム協議会のメンバーとして、法務省矯正局、保護局、全国の矯正管区、地方更生保護委員会などと意見交換、連携体制を構築に取り組みます。

## II 就労・住居の確保のための取組

### 1 就労の確保等

#### 【国】

担当機関	取組内容
中部矯正管区	<p>矯正就労支援情報センター室（通称：コレワーク）では、受刑者等雇用に関心のある事業主に広報活動を行い、雇用窓口の拡充に努めていきます。</p> <p>また、矯正施設及び更生保護官署等と連携し、「息の長い」支援となるよう、「包括的就労支援」等を実施し、就労安定化を図ります。</p>
名古屋保護観察所	<p>ハローワークや矯正施設等の関係機関・団体と連携し、県就労支援推進協議会の設置、保護観察対象者等を雇用し就労継続に必要な生活指導や助言等を行う協力雇用主に対し奨励金を支払う等の各就労支援メニューの実施、協力雇用主の登録及び事例検討会の開催、ハローワークを対象とした研修会の開催等を行います。そのほか、民間団体と緊密な連携を図り、保護観察対象者等の就労の確保及び職場への定着支援を実施します。</p>
名古屋保護観察所 【新規】	<p>地域援助対象者及び刑執行終了者等からの相談を受け、就職支援及び職場定着支援を実施する関係機関・団体と連携を図ります。</p> <p>また、関係機関・団体と連携を図りながら、多様な業種の協力雇用主の確保に向けた取組を進めます。</p>
愛知労働局	<p>刑務所出所者等の就労を効果的に支援するため、矯正施設及び更生保護施設と連携して「刑務所出所者等就労支援事業」を実施します。</p> <p>また、矯正施設、更生保護機関を管轄するハローワークに就職支援ナビゲーターを配置し、支援対象者等の就職活動地を管轄するハローワークには、保護観察官、ハローワーク責任者及び就職支援ナビゲーター等（配置所のみ）を構成員とした「就労支援チーム」を設置し、職業相談・職業紹介等の個別支援や職業講話、職場体験講習、トライアル雇用及び職業訓練等を活用し事業を推進します。</p> <p>さらに、ニーズに沿った就労先を確保するため、矯正施設、</p>

	保護観察所、法務省委託事業者及びハローワークが連携協力し、一貫した就労支援対策の充実を図り、状況に応じた各種支援等に取り組みます。
名古屋刑務所	「包括的就労支援」の円滑な実施に向け、更生保護官署との連携強化を図るとともに、ハローワークを始めとする就労支援関係団体との連携強化を図りながら、内定者数の増加及び安定した就労支援の確保に努め、切れ目のない支援を推進します。
豊橋刑務支所	就労支援対象者に対してハローワーク職員による職業相談等を実施し、また、保護観察所、協力雇用主会、職親プロジェクト等との連携についても強化して、就労先の確保に努めていきます。
岡崎医療刑務所	ハローワーク担当者による面談や、協力雇用主による講話、就労支援フェスタ等の実施により就労支援に関わる団体との連携強化を図ります。 また、コレワークからの情報を積極的に活用するほか、内定者を増加させるだけでなく、就労先での定着支援ができるよう就労先の選択に配慮した指導を実施します。
名古屋拘置所	出所時就労先の確保に向け、公共職業安定所職員と連携して潜在的な就労支援対象者を掘り起こすほか、出所後の定着支援まで見据えた就労支援を実施します。 また、民間協力者のニーズに応えられるよう、職域の幅を広げるために協力雇用主の新規開拓等に努めます。
瀬戸少年院	在院者の就労意欲を喚起するための職業講話等の働きかけを継続して行い、同時に、当院出院者に対して、相談制度を利用しながらのフォローアップも適宜行います。 また、就労を継続させることにも力を注ぎ、在院者の特性に合った就労先を見付け、同時に、就労先に対しても在院者の特性を理解するための情報を提供します。
愛知少年院	就労支援関係団体と連携した職業相談・職業紹介や、就労支援スタッフによる個別の面接、求職の方法等の助言・指導を行うとともに、就労に向けた支援や訓練が必要な場合の支援機関である若者サポートステーション等の民間団体との連携強化により、就労の確保に向けた取組の充実を図ります。
名古屋少年鑑別所	保護観察所との連携を強化し、保護観察対象者である少年

(法務少年支援センター) 【新規】	を少年鑑別所の非常勤職員として雇用する機会を積極的に提供し、保護観察対象者の少年の健全育成や再非行防止に協力します。
----------------------	--

【県】

担当課室	取組内容
福祉局福祉部障害福祉課	<p>「愛知県障害者就労施設等からの物品及び役務の調達方針」を策定し、障害者施設等からの調達を推進しており、障害者の就労及び経済的自立の支援となるよう、障害者施設等からの調達を推進します。</p> <p>また、「あいち障害者福祉プラン 2021-2026」における就労支援の充実や福祉施設からの一般就労への移行について、就労支援の更なる充実を図り、福祉施設からの一般就労への移行等を進めるとともに、離職を防ぐための就労定着支援についても取り組みます。</p>
福祉局福祉部地域福祉課	<p>町村域において、直ちに就職が困難な生活困窮者等に対して、就労支援員による支援により、就労のための基礎能力の形成を図ります（就労準備支援事業）。</p> <p>また、柔軟な働き方をする必要のある者に対して、支援付き就労の機会を提供するとともに、就労に必要な能力向上のために必要な訓練等を実施する事業所を認定します（就労訓練事業所の認定）。</p>
労働局就業促進課	<p>ヤング・ジョブ・あいち、あいち障害者雇用総合サポートデスク等において実施している就労支援について、ハローワークと連携して取り組みます。</p> <p>また、国の事業として名古屋保護観察所が実施している「更生保護就労支援事業」の「職場定着支援事業」と連携し、同事業の支援期間中に保護観察等が終了した場合に県が引き継いで行う「刑務所出所者等職場定着支援事業」を実施し、犯罪をした者等の職場定着の支援と協力雇用主による雇用の促進を図ります。</p>
労働局就業促進課・関係局	<p>総合評価競争入札、企画競争又は入札参加資格審査における事業者の社会的取組を評価する仕組みを活用し、一定条件を満たす事業者を評価することにより、協力雇用主の雇用活動及び保護観察対象者等の雇用のインセンティブ向上を図ります。</p>

警察本部少年課	少年サポートセンター等において、支援活動の対象となる少年に対して、ハローワークへの同行を行う等により就職支援に取り組みます。
---------	--

## 【民間団体】

担当機関	取組内容
愛知県社会福祉士会	生活困窮者等の就労相談にも対応していきます。
愛知県更生保護事業連盟	適切な就労先、協力雇用主の確保に向け、関係機関と連携を深め、より一層の就労支援対策の充実を図ります。
NPO法人 愛知県就労支援事業者機構	保護観察及び更生緊急保護の期間中の者に就職活動支援及び職場定着支援を実施し、職場定着支援を実施中にこの期間を経過した者には引き続き職場定着を実施します。 また、関係機関・団体と連携し、協力雇用主会の活動に物心両面からの支援を行うとともに、協力雇用主会が組織化されていない地域において、協力雇用主の組織化を促すよう努めます。
NPO法人 愛知県就労支援事業者機構 【新規】	刑執行終了者等の援助及び地域援助の対象となった者にも就職活動支援及び職場定着支援が実施できるようにするため、スキームの構築と実効性のある体制づくりを関係機関とともに検討します。 また、多様な業種の協力雇用主の確保について、関係機関とともに、効果的な方策を検討し、取り組みます。
NPO法人 くらし応援ネットワーク	コレワークや協力雇用主への登録を行い、積極的な矯正施設等からの就労の雇用を行います。 また、矯正施設で実施される企業説明会への参加により、受刑者の就労確保に努めます。
愛知県内地区協力雇用主会	愛知県就労支援事業者機構と協力し、就労支援に取り組みます。 また、愛知県就労支援事業者機構と協力し、協力雇用主会が未設置の保護区に対して、設置に向けた助言を行います。
再非行防止 サポートセンター愛知	支援対象者が、矯正施設等に入所している時から、本人との面接を重ね、矯正施設、名古屋保護観察所、愛知県就労支援事業者機構との連携を行い、矯正施設入所中から就職先の内定に向けて取り組みます。 また、支援対象者の一般就労が難しい場合は、相談支援事業所などと連携しながら、障害福祉サービスの就労継続支援B型

	<p>事業所などの利用調整を行います。</p> <p>さらに、社会復帰後においては、名古屋保護観察所、愛知県就労支援事業者機構と連携し、職場定着支援を支援対象者に実施しながら、就労定着に向けた取り組みを実施します。</p>
--	---

## 2 住居の確保

### 【国】

担当機関	取組内容
中部地方更生保護委員会	<p>矯正施設の被収容者が社会に戻るに当たって適切な住居を定めるよう、引き続き被収容者に助言・指導を行うとともに、生活環境の調整として保護観察所を始めとする関係機関に連絡調整を図っていきます。また、適切な住居を定めることなく刑期満了で釈放になる被収容者に対して、行き先についての助言・指導を行います。</p>
名古屋保護観察所	<p>特別調整の対象者を含む帰住予定地のない刑務所出所者等について、引き続き更生保護施設及び自立準備ホーム並びに居住支援法人等と連携して積極的な受入れについて検討・実施します。</p> <p>また、福祉、就労及び住居等に係る関係機関・団体との協力体制を一層強化し、更生保護施設及び自立準備ホームで受け入れた者の適時適切な自立を支援していくとともに、性別や特性を問わず、より多くの者を保護できるよう、自立準備ホームとして登録する法人等の更なる拡大に努めます。</p>
名古屋刑務所	<p>従前の特別調整による更生保護官署や関係団体との連携に加え、地域に根差した居住支援法人等との連携強化の充実を図り、住居確保に向けた支援を実施します。</p>
豊橋刑務支所	<p>愛知県内の複数の高齢・障害・生活困窮等の事業所と連携することで、出所後の住居のない者について、施設独自の支援を積極的に進めます。</p>
岡崎医療刑務所	<p>出所者のうち、帰住予定地のない者について、NPO法人などと連携して出所後の居所の確保に取り組みます。</p> <p>また、帰住先まで自力で行くことが困難な出所者については施設の出迎え依頼や乗車保護などの方策を検討し、切れ目のない支援を引き続き実施します。</p> <p>さらに、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第29条1項の措置入院の該当者については、保健所等からの依頼に柔軟に応じて、釈放後の円滑な社会復帰を目的とした関係会議等に積極的に参加します。</p>
名古屋拘置所	<p>帰住地のない被収容者に係る居住先の確保に向け、引き続き</p>

	き関係団体と連携して、出所後更生保護施設や自立準備ホーム等へのシームレスな入居が可能となるよう各所に働きかけを行います。
瀬戸少年院	親元に帰住できない在院者については、可能な限り早期に更生保護施設や住込み就労先への帰住調整を図ります。また、何らかの福祉的援助が必要な在院者に対しては、社会福祉士等が関係機関とつなぎ、円滑な社会復帰ができるよう調整を図ります。
愛知少年院	更生保護施設、自立準備ホーム、特別調整によるグループホームへの帰住調整及び連携強化を継続することで、出院者の居場所の確保の充実に図ります。

## 【県】

担当課室	取組内容
福祉局福祉部地域福祉課	<p>町村域において、離職等により住居を喪失又は喪失のおそれのある生活困窮者に対し、家賃相当額や転居費用を支給します（住居確保給付金）。</p> <p>また、町村域において、住まいに不安を抱える生活困窮者等に対し、一時的な宿泊場所の提供や、居住支援員による入居支援や見守り支援を実施し、居住の安定化を図ります（居住支援事業）。</p>
建築局公共建築部 公営住宅課県営住宅管理室	<p>住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で県営住宅を賃貸しており、一般世帯向住宅に福祉枠（母子・父子世帯、高齢者世帯、心身障害者世帯、子育て世帯等）を設け、福祉枠世帯の申込資格のある方は抽選の回数が2回になる優遇制度を実施します。</p> <p>また、住宅に困窮する犯罪者の入居について、特別な配慮の必要性を検討していきます。</p>
建築局公共建築部 住宅計画課	<p>保護観察対象者等の住宅確保要配慮者の住居の確保について、業界団体等への「住宅セーフティネット制度」及び「愛知県あんしん賃貸支援事業」の情報共有及び普及啓発に努め、引き続き住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録を進めます。</p> <p>さらに、住宅確保要配慮者の入居を拒まないとして登録された住宅への入居相談等を行う、「住宅確保要配慮者居住支援</p>

	法人」の指定を進めます。
--	--------------

## 【民間団体】

担当機関	取組内容
愛知県社会福祉士会	生活困窮者の住宅確保についての相談を行っていきます。
愛知県更生保護事業連盟	各更生保護施設が情報交換等の連携を深め、退所後の住居確保のため施設見学会開催して職員の見識を高めます。
NPO法人 愛知県就労支援事業者機構	関係機関等と連携を図りながら、住居付き雇い入れが可能な協力雇用主の拡充及び住居の確保に取り組みます。
NPO法人 くらし応援ネットワーク	障害福祉での住居の確保に加え、住宅確保要配慮者居住支援法人の登録及び運営を行い、自治体住宅関係課、地域の不動産会社、不動産仲介業者、債務保証会社、他の居住支援法人等と連携を図りながら、矯正施設退所者を含む住宅確保要配慮者の住宅の確保に取り組むとともに、住宅を確保した後、住宅確保要配慮者が地域の適切な医療・福祉機関、支え合いの取組等を活用できるよう取り組みます。
愛知県内地区協力雇用主会	愛知県就労支援事業者機構と協力し、住居の確保に取り組みます。
再非行防止 サポートセンター愛知	<p>帰住先がなかったり、不安定な少年や成人について、名古屋保護観察所と連携し、自立準備ホームなどで住居の確保に取り組みます。</p> <p>また、障害がある場合には、障害福祉サービスのグループホームでの住居の確保との取組を行います。</p> <p>さらに、県外でやり直したいと希望する対象者がいる場合には、地域の保護観察所、日本自立準備ホーム協議会と連携し、県外の住居の確保の取組も行います。</p>

### Ⅲ 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組

#### 1 高齢又は障害のある者等への支援

##### 【国】

担当機関	取組内容
中部地方更生保護委員会	特別調整の取組が効果的に運用されるよう、矯正施設、保護観察所及び地域生活定着支援センター等の関係機関との連携の充実強化を図ります。
名古屋保護観察所	<p>高齢又は障害を有し、かつ、適当な帰住予定地のない矯正施設入所者に対して、帰住地確保及び福祉サービス利用に向けた調整を行う特別調整について、対象者を円滑に選定するとともに、矯正施設及び愛知県地域生活定着支援センターと連携しながら行います。加えて、愛知県及び地域の保健医療・福祉関係機関等との連携の充実強化を図ります。</p> <p>また、入口支援については、名古屋地方検察庁からの依頼に基づき、高齢又は障害により、自立した生活を営む上で福祉サービスを受けることが必要な被疑者・被告人に対し、愛知県地域生活定着支援センター等と連携しながら、勾留中から帰住地確保及び福祉サービス利用に向けた調整を実施するとともに、釈放後、更生緊急保護の申出を受けて必要な支援を実施します。</p> <p>そのほか、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に対して、心神喪失者等医療観察法に基づく処遇を、保護観察所と医療機関、福祉サービス事業所等と連携しながら実施します。</p>
名古屋刑務所	既存の特別調整に該当しないものの、福祉的支援を必要とする対象者を広くすくい上げ、関係団体との連携を図ることで、切れ目のない支援を推進します。
豊橋刑務支所	毎年3回、地域の福祉関係者らと研修・情報交換会を開催し、実務上の課題等を積極的に情報共有を行うことで、地域の中で、質の高いシームレスな支援を目標に、東三河地域にてネットワークの構築を目指します。
岡崎医療刑務所	障害を有する対象者に、障害者手帳の取得手続をするなどして、居所を含めた福祉サービスの支援を実施するほか、釈放時に精神科医療が優先される対象者のうち、意向がある者に

	<p>ついて、精神科病院への入院治療を調整するなど、関係機関との連携の強化により、適切な情報提供や役割分担を進め、在所中から保健医療・福祉サービスのネットワークを構築します。</p> <p>また、一か所に負担が集中しないように、地域支援を面で捉え、支援者を支援していくような、層の厚い地域ネットワークの構築を目指します。</p>
名古屋拘置所	<p>出所者が必要な医療・福祉サービスにアクセスできるよう、引き続き地域生活定着支援センターを始めとする関係諸機関との連携を強化し、保護上の移送等に際しても、引受人への橋渡しを確実に実施します。</p>
瀬戸少年院	<p>社会福祉士等が中心となって、地域生活定着支援センター、福祉機関、医療機関及び自治体窓口等と連携し、手帳の取得や医療情報の提供など、切れ目のない支援を推進します。</p>
愛知少年院	<p>福祉支援機関及び障がい者基幹相談支援センターを始めとする関係団体との連携強化を継続することで、切れ目のない支援を図ります。</p>
名古屋少年鑑別所 (法務少年支援センター) 【新規】	<p>福祉施設等からの依頼に基づいて、入口支援又は出口支援の対象となる保護処分歴あるいは刑事処分歴のある者に対する心理支援を引き続き行うほか、保健医療・福祉サービスに係る各種機関等からの依頼に基づき、子どもの問題行動の理解や支援の留意点などについての講演等を行います。</p>

## 【県】

担当課室	取組内容
福祉局福祉部地域福祉課	<p>地域生活定着支援センター事業において、高齢又は障害により福祉的な支援を必要とする矯正施設出所予定者への特別調整の協力等や出所後のフォローアップ等を実施します。刑事司法手続の入口段階にある高齢又は障害のある被疑者等に対し釈放後直ちに福祉サービス等が利用できるよう支援します。矯正施設・保護観察所及び地域の保健医療・福祉関係機関等との連携や、地域ネットワークの構築の推進等、取組の充実強化を図ります（地域生活定着支援センター事業）。</p> <p>また、愛知県社会福祉協議会が、低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行う生活福祉資金貸付制度について、事務費等を助成するとともに、</p>

	制度の周知を行います（生活福祉資金貸付事業費補助金）。
福祉局福祉部障害福祉課	障害者支援のための施策を総合的かつ計画的に実施する「あいち障害者福祉プラン 2021-2026」における、地域の相談支援体制の充実について、相談支援体制を担う人材の育成や、地域では対応困難な事例や専門分野に係る助言及び相談支援事業者のスキルアップに向けた指導等を行います。
福祉局福祉部高齢福祉課	地域における見守り活動や生活支援サービスの体制整備の充実・強化を図るため、市町村の取組を支援します。 また、施設サービスが必要な人が、必要な時に利用できるよう、特別養護老人ホーム等の計画的な整備を進めるとともに、認知症高齢者グループホーム等の高齢者の住まいの場の確保に取り組みます。

### 【民間団体】

担当機関	取組内容
愛知県社会福祉協議会	セーフティネット対策として、生活困難者に対する日常生活自立支援事業の実施主体であり、生活福祉資金貸付事業の相談窓口である市町村社会福祉協議会との連携や、支援に関する情報共有を深め、相談支援体制の整備を進めると共に、福祉サービスを必要とする方々の自立支援活動の推進に取り組みます。
愛知県社会福祉士会	認知症等で判断能力に問題を抱える方に対し、保健医療・福祉サービスの利用支援を中心とした支援を行います。
愛知県更生保護事業連盟	各更生保護施設に、福祉職員を配置するなどして、高齢者または障害のある者に対し、個別の事情に応じた支援を行います。
愛知県地域生活定着支援センター	矯正施設や保護観察所及び各都道府県の地域生活定着支援センターや地域の保健医療・福祉関係機関と連携し、高齢・障害を有する特別調整対象者等への支援を行っていくとともに、地域ネットワーク強化業務の実施を通じて、愛知県内圏域ごとの支援体制を理解し、より身近な地域で重層的かつ継続的な支援が提供されるよう、地域の保健医療・福祉関係機関等との連携を図ります。
再非行防止サポートセンター愛知	障害のある者に対象者については、矯正施設、保護観察所、愛知県地域生活定着支援センター、相談支線事業所などと連

	<p>携し、障害福祉サービスのグループホーム、就労継続支援型事業所等での受入の確保に取り組みます。</p> <p>また、本人の状況、希望に応じた医療機関の受診、通院同行、服薬管理などの支援にも取り組むほか、県外でのやり直しを希望した場合には、保護観察所や日本自立準備ホーム協議会と連携し、県外のグループホームの確保に取り組みます。</p>
--	---

## 2 薬物依存を有する者への支援

### 【国】

担当機関	取組内容
中部矯正管区	<p>薬物依存症に関する懇談会への出席を通じて、引き続き、研究等への協力などを行い、大学や県精神保健福祉センター、保護観察所、民間支援団体等との連携強化を図ります。</p>
名古屋保護観察所	<p>薬物事犯者への「薬物再乱用防止プログラム」等を確実に実施するほか、関係機関や民間支援団体との連携を進め、薬物依存からの回復支援のための基盤づくりに寄与していきます。</p> <p>また、薬物事犯者等が刑事処分又は保護処分終了後も地域において必要な保健医療・福祉的サービスが受けられるとともに、依存からの回復のための「息の長い支援」が受けられるよう、自治体の関係部局や関係機関・団体と連携し、「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」に基づく地域支援ネットワークの構築に努めます。</p>
名古屋刑務所 【新規】	<p>拘禁刑下における依存症回復処遇課程対象者を中心に、引き続き、薬物依存離脱指導を活用して薬物からの絶縁を図らせるほか、民間団体等との連携を強化し、薬物依存離脱指導の充実を図ります。</p>
豊橋刑務支所 【新規】	<p>覚醒剤取締法違反で収容された全薬物事犯者を対象に、薬物依存離脱指導の必修と専門プログラムを実施するほか、大麻事犯者に対しては大麻事犯者用プログラムを実施する等個々の犯罪に沿った指導を実施します。外国人や理解力に乏しい受刑者に対しては個別指導をする等、受刑者個々の能力に応じた指導についても実施します。</p> <p>また、職員自身も自助グループや薬物リハビリ施設の授業への参加を積極的に行います。</p> <p>さらに、社会資源の資料を出所時に持ち帰らせるなど、社会生活で孤立して再犯に繋がらないように根気強い支援に努めます。</p>
岡崎医療刑務所	<p>出所後に民間支援団体や自助グループ等とつながりがもてるように、薬物事犯者への指導を自助グループ等と連携します。</p> <p>また、薬物事犯者のうち、精神疾患や知的障害等を有する者については、臨床心理士によるカウンセリングを主体とした</p>

	個別指導を行います。
名古屋拘置所	薬物事犯者に対して実施する指導について、社会復帰後も持続して社会資源につなげるため、県精神保健福祉センターを始めとする関係団体等との連携を図り、指導内容の充実を図るとともに、薬物離脱への意識の定着のための取組を実施します。
瀬戸少年院	特定生活指導の枠組みで薬物非行防止指導を行い、保護観察所と連携を続けていくほか、必要性和希望に応じて出院後の支援者（自助グループ等）との橋渡しを行います。
愛知少年院	関係団体に薬物非行防止指導へ参加してもらうことで、在院中から情報を共有する体制の構築、連携強化を実施し、出院後の薬物使用防止について、切れ目のない支援を図ります。
名古屋少年鑑別所 (法務少年支援センター) 【新規】	少年鑑別所収容中の少年の薬物の問題に対し、的確なアセスメントを行い、依存から脱するための効果的な処遇指針を保護観察所・少年院へ提供します。保護観察所からの依頼に応じて、薬物事犯者のアセスメント等への協力、中部地方更生保護委員会の要請に基づくケース会議への参加のほか、支援対象者の面接等を行います。

## 【県】

保健医療局健康医務部 医務課こころの健康推進室	薬物依存症患者の支援体制の充実について、薬物依存症に対応できる医療機関を依存症治療拠点機関・依存症専門医療機関として選定し周知を行うほか、依存症問題に取り組む民間団体への補助金交付を行います。また、本人の薬物依存症からの回復支援について、薬物をやめたい気持ちを高めていくことを目的とした回復支援プログラムの開催に引き続き取り組みます。
保健医療局生活衛生部 医薬安全課	愛知県精神保健福祉センター等で薬物依存者の家族を対象に、薬物依存症の知識や適切なかわり方、回復に向けた支援について理解するための依存症家族講座を実施する等、同じ悩みを抱えた家族同士のつながりを支援します。 また、薬物依存者に対する支援を実施する自助グループなどの民間団体との連携や活用を図り、団体の活動の紹介を積極的に行うなど、愛知県精神保健福祉センター等で必要に応

	<p>じた支援を行います。</p> <p>その他、関係機関連絡会議等を通じて愛知県精神保健福祉センターや保健所等の関係機関との連携を強化し、薬物依存者やその家族を適切な支援団体や自助グループへつなぎます。</p>
警察本部薬物銃器対策課、少年課	<p>取締活動を通じて薬物乱用者や、その家族等を対象に必要なに応じて支援関係機関・団体等相談先の情報を提供することで回復を支援します。</p> <p>関係機関等と連携し、薬物乱用防止講話やテレビ、ラジオ等の各種媒体を利用した薬物乱用防止広報を実施し、薬物乱用防止についての啓発を行います。</p>

### 【民間団体】

担当機関	取組内容
愛知県更生保護事業連盟	<p>国が行う薬物処遇重点実施施設以外の施設においても、薬物依存症等の回復支援プログラムであるスマープモデルに基づく薬物処遇ができるよう研修会等に参加して処遇力アップを目指します。</p>
愛知県地域生活定着支援センター	<p>保護観察所、民間支援団体等の関係機関との連携強化を図ります。</p> <p>また、薬物依存等を含む依存症を有する者に対する支援を積極的に引き受け、支援します。</p>
再非行防止サポートセンター愛知	<p>矯正施設、保護観察所、愛知県地域定着支援センター、精神科病院、自助グループなどと連携し、親元に帰った後も、定期的に本人と会いながら、また、信頼関係の構築に努めながら、孤独にならないよう取り組みます。</p> <p>また、親元に帰ることが難しい場合は、自立準備ホーム、グループホームなどでの住居の支援、就労継続支援 B 型事業所での日中の支援に取り組むほか、関係機関に繋がる場合や、病院受診において、本人の同意が得られる場合は、同行を行います。</p>

#### IV 非行の防止及び学校等と連携した修学支援等のための取組

##### 1 非行の防止及び学校等と連携した修学支援等

###### 【国】

担当機関	取組内容
名古屋保護観察所	<p>学習意欲のある保護観察対象者に対して、民間ボランティア(BBS)と連携して学習支援等を行うほか、愛知県子ども・若者支援地域協議会等連絡会議構成員として、関係機関との連携会議に参加したり、少年事件関係機関との連絡会において、家庭裁判所や少年矯正施設、児童相談所等の職員とその処遇について協議し、再犯防止に係る情報共有及びネットワーク構築を図ります。</p> <p>矯正施設において就学支援等を受けた保護観察対象者について、矯正施設、保護観察所、民間ボランティア、地方公共団体等が、施設内処遇の内容を踏まえた学習支援を行えるよう、円滑な連携ができる有機的ネットワークの構築を検討します。</p>
名古屋保護観察所 【新規】	<p>愛知県教育委員会と連携し、高卒認定等の受験を希望する保護観察対象者に対し、若者・外国人未来塾を案内し、学び直しの機会を図ります。</p>
瀬戸少年院	<p>中学生である在院者に対しては、在籍中学校と連絡を密にし、復学や進学の前向きな相談に関わっていただけるよう働きかけます。</p> <p>また、高校等に在籍する者が入院した際には、学校と連絡を取り、退学や休学することなく継続する方法を模索するほか、修学支援制度を利用した取組を継続して行います。</p>
愛知少年院	<p>高卒認定試験受験希望者に対する学習支援を充実させるとともに、関係団体と連携を強化させ、出院後に修学支援が必要な者に対して適切な支援を図ります。</p>
名古屋少年鑑別所 (法務少年支援センター) 【新規】	<p>学校及び教育委員会からの依頼に基づき、非行等の問題行動のある児童生徒に対する心理相談のほか法教育の出前授業を行います。</p> <p>また、教職員、スクールカウンセラー等を対象として、生徒の問題行動の理解や指導の留意点に関する研修等についても依頼に基づいて実施します。</p>

【県】

担当課室	取組内容
<p>県民文化局県民生活部 社会活動推進課</p>	<p>社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、地域の関係機関が連携して支援するためのネットワークである子ども・若者支援地域協議会の設置を促進します。</p> <p>また、愛知県青少年育成県民会議や関係機関と連携して「青少年の被害・非行防止に取り組む県民運動」を展開し、青少年の非行防止、保護及び健全育成を推進します。</p>
<p>県民文化局 学事振興課私学振興室</p>	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、児童・生徒の問題行動等の未然防止や解消に向けた教育相談体制の充実等に対し、支援します。</p> <p>また、私立学校に通う生徒の保護者の授業料等の負担軽減を実施し、就学を支援するほか、私立学校において、薬物乱用防止教室が適切に実施されるよう、関係機関からの情報提供、研修等への支援を実施します。</p>
<p>教育委員会事務局 教育部高等学校教育課、管理部財務施設課</p>	<p>県立学校における、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充に努め、生徒の問題行動等の未然防止や解消に向けた教育相談体制の充実を図ります。</p> <p>また、学びなおしを望む出所者に対し、関係機関と連携して定時制や通信制高校等の入学案内を配付し、入学相談に応じる等、出所者等の学び直しを支援します。</p> <p>さらに、少年院・少年鑑別所から復学した児童生徒について、受入れが円滑に進むよう、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、関係機関と情報共有し、連携を強化して必要な支援を行うほか、高校授業料無償化（仮）や奨学金貸付金を始めとする教育費負担の軽減に関する制度の周知を行い、修学継続のための支援を行います。</p>
<p>教育委員会事務局 教育部義務教育課、管理部財務施設課</p>	<p>市町村立小学校・中学校・義務教育学校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについて、配置拡充に努め、児童・生徒の問題行動等の未然防止や解消に向けた教育相談体制の充実に取り組みます。</p> <p>また、少年院・少年鑑別所から復学した児童生徒について、受入れが円滑に進むよう、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、関係機関と情報共有し、連携を強化して</p>

	<p>必要な支援を行います。</p> <p>さらに、少年院における児童生徒の学習状況等について適切に把握し、少年院に入院した少年が円滑に復学できるよう、関係機関との情報共有を図るほか、小中学校における就学援助について、市町村に対して制度の趣旨に沿った援助の実施を働きかけ、就学継続のための支援を行います。</p> <p>また、不登校児童生徒に対する支援を強化するため、校内教育支援センターにおいて支援を行う支援員の配置を市町村に対して補助し教育支援センターの設置を促進します。</p> <p>さらに、適応指導教室の効果的な活用を図るとともに、フリースクール等との連携を進めます。</p>
<p>教育委員会事務局 教育部あいちの学び推進課、 教育部保健体育課、管理部財 務施設課</p> <p>【新規】</p>	<p>県立中学校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒の問題行動等の未然防止や解消に向け、教育相談体制の充実や福祉関係機関との連携を図ります。</p> <p>また、県立中高一貫附属中学校における就学援助について、市町村に対して制度の趣旨に沿った援助の実施を働きかけるほか、学校給食費及び医療費の就学援助を始めとする教育費負担の軽減に関する制度の周知を行い、就学継続のための支援を行います。</p>
<p>教育委員会事務局 教育部保健体育課</p>	<p>学校訪問等の機会を捉え、学校における薬物乱用防止に関する指導内容について助言し、資質の向上を図ります。</p> <p>また、薬物乱用防止教室の開催について、県立学校や市町村教育委員会へ周知し、各学校で実施されるよう取り組みます。</p>
<p>警察本部少年課</p>	<p>修学に課題を抱えている少年に対し、大学生ボランティア等の少年警察ボランティアと連携し、学習支援、社会奉仕体験活動等を通じてコミュニケーションを図り、少年の修学に対する意欲の向上に努める等、立ち直り支援を行います。</p> <p>また、各種広報啓発活動を行い、広く一般に対し、少年非行の現状や立ち直り支援の必要性等についての理解を広げます。</p>

### 【民間団体】

担当機関	取組内容
愛知県社会福祉士会	スクールソーシャルワーカー養成研修を実施し、学校生活

	<p>で困難を抱える子どもたちに質の高い相談支援ができる環境づくりに取り組みます。</p>
愛知県更生保護女性連盟	<p>地域小学校、中学校と連携し学校区内の巡視、見守りを実施しているほか、県内の更生保護施設での昼食づくりの活動を通して非行の防止や立ち直りの支援を行います。</p> <p>また、県内で子ども食堂の経営により居場所づくりを行うとともに、民生委員や保護司等のボランティアと協力して学習支援を行い、非行防止に取り組みます。</p>
愛知県BBS連盟	<p>保護観察所の依頼により行うBBS会員による学習支援等のともだち活動に対し、協力します。</p>
NPO法人 くらし応援ネットワーク	<p>在院中の少年に対して、外部講師として、高卒認定試験合格等に向けた学習支援を行います。</p> <p>また、非行少年の立ち直り支援への理解促進や、より質の高い少年への支援のため、少年支援に関する研修や講演等を通して、他機関や他法人、他事業所との連携を図り、息の長い支援を実施します。</p>
再非行防止 サポートセンター愛知	<p>中学校や高校や大学などから授業でゲストスピーカーの依頼を受けた場合には、積極的に受けて、非行防止についての講義を行います。</p> <p>また、児童相談所と連携を行ない、社会的養護の少年、少女で住まいがない場合には、一時保護委託で受け入れ、住居の確保、生活支援を行い、非行防止に取り組むほか、少年院入院中に通信制高校入学の希望者がいる場合には、通信制高校のサポート校と連携し、少年院内での入学、レポートの取り組み、仮退院後においては卒業までのサポートを行います。</p>

## V 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援等のための取組

### 1 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援等

#### 【国】

担当機関	取組内容
名古屋保護観察所	<p>(性犯罪) 性犯罪再犯防止プログラムの受講が必要な保護観察対象者に対し、保護観察所において専門的処遇プログラムを実施していきます。</p> <p>(ストーカー) ストーカーに認定した者のうち特異動向が認められる場合は、愛知県警や所轄警察署と連携を図り、再犯防止に努めます。</p> <p>(少年の保護者への支援) 非行少年の親子関係改善のため、定期的に外部講師による支援を行います。</p>
名古屋刑務所 【新規】	<p>拘禁刑下における集団処遇において、適切な処遇指標の指定のため、引き続き調査技能及び精度を高めるとともに、処遇現場や医療従事者とも情報共有を図り、より効果的な支援の在り方について検討します。</p>
豊橋刑務支所 【新規】	<p>知的障害、発達障害、精神上的の疾病・障害などの障害特性や、各種依存症への理解を深めるために研修・勉強会等を行うほか、DV、虐待、性などの被害体験を含む事例のケース検討会・「オープンダイアログの手法や考え方を取り入れた対話実践」等を行い、より効果的な支援の在り方について検討しながら、医療・福祉面の問題がある被収容者への支援を充実させます。</p>
岡崎医療刑務所	<p>精神疾患を有する懲役受刑者のうち、特に出所後の生活に適應する能力の改善が必要である者に対して、作業療法士による治療としての作業療法を実施し、また、出所後の生活に適應するために必要とされる能力について、支援活動を行っている福祉関係団体等から具体的な情報を収集して、作業療法や生活指導等の内容に反映させるなど、当該指導等の効果を高める方策を検討します。また、各種療法・指導等の回数の増加、対象者の範囲を広げるなど、社会復帰に向けた支援の充実を図ります。</p>
名古屋拘置所	<p>各種改善指導について、引き続き専門家の知見を活用してその精度を高め、指導の充実化を図り、被収容者の犯罪特性に</p>

	応じた一般改善指導や特別改善指導を実施します。
瀬戸少年院	特定生活指導の枠組みにより非行性等に応じた指導を行うほか、在院者個々の特性に応じた働きかけを継続的かつ効果的に実施します。
愛知少年院	法務技官（心理職、社会福祉職）の知見を活用し、在院者の特性に応じた矯正教育を展開します。
名古屋少年鑑別所 (法務少年支援センター) 【新規】	鑑別の精度の向上、対象者の特性に応じた観護処遇を実施するとともに、鑑別や観護処遇を通して培ってきたアセスメント機能及び処遇技術を地域援助において発揮し、刑事司法（矯正）手続内だけではなく、関係機関・団体等からの幅広く多様なニーズに応じられるようにするとともに、当該取組をより多くの人々に認知してもらえよう、積極的に広報活動を行います。 また、関係機関との連携を深めながら、非行・犯罪の防止に関する専門的知識・技術を活用した支援を行います。

## 【県】

担当課室	取組内容
防災安全局県民安全課	弁護士が、犯罪をした者等に寄り添い、面会等を通じて、社会復帰に向けた支援の聞き取りを行うとともに、居住手続や就労窓口、医療・福祉等関係機関への引継ぎなどを行う「寄り添い弁護士制度による社会復帰支援事業」を実施し、関係機関・団体が連携した取組を推進します。
防災安全局県民安全課 【新規】	暴力団離脱者の社会復帰を促進するため、暴力団離脱者を雇用する企業（受入企業）の一層の拡大を図ることを目的として、庁内関係課の連絡調整を行う暴力団離脱者受入企業登録促進会議を開催します。 また、関係課が実施する民間企業等との会議等において、暴力団離脱者受入企業の登録について、企業に対し働きかけを行います。
福祉局福祉部地域福祉課	愛知県女性相談支援センターにおいて、女性が抱える様々な悩み事等を、電話及び面談により相談を受け付け、必要な助言や援助を行うほか、必要に応じ、一時保護又は女性自立支援施設への入所対応を行います。
福祉局児童家庭課	児童相談センターにおいて、非行や問題行動に関する相談

	<p>を含めた児童やその家族に関する様々な相談を受け付け、児童が心身ともに健やかに成長できるよう、関係機関と連携しながら支援を行うほか、相談窓口では、匿名での相談にも対応する電話相談を実施します。</p> <p>また、休日・夜間においては、専門的な知識を持った相談員が、児童相談所全国共通ダイヤルによる相談に対応することにより、24時間365日相談しやすい体制を強化します。</p> <p>さらに、非行相談においては、児童や保護者との面接等を通じて、児童の抱える問題や家庭の状況を調査し、学校等と連携し、支援や指導を行うとともに、必要な児童については児童自立支援施設に入所させ、集団生活のもとで自立を支援します。</p>
保健医療局健康医務部 健康対策課	<p>女性健康支援事業について、妊娠・出産等に関する相談支援を行います。</p>
警察本部生活安全 特別捜査課	<p>対象者の出所後の所在確認を、出所日から速やかに行い、継続的な所在確認を実施します。</p>
警察本部人身安全対策課	<p>ストーカー加害者の保護観察実施上の特別遵守事項や問題行動等の情報を保護観察所と共有し、被害者への接触の防止のための指導等を徹底するとともに、必要に応じ、保護観察所が行う仮釈放の取消の申出又は刑の執行猶予の言渡しの取消の申出に対する協力を行います。</p> <p>また、ストーカー加害者への対応を担当する警察職員に対し、研修の受講を促進して、精神医学的・心理学的アプローチに関する技術や知識の向上を図ります。</p> <p>さらに、ストーカー加害者に対し、医療機関等の協力を得て、医療機関等によるカウンセリング等の受信に向けた働きかけを行うなど、精神医学的・心理学的なアプローチを推進します。</p>
警察本部捜査第四課	<p>愛知県暴力団離脱者対策協議会を開催し、暴力団離脱者の社会復帰のための就労対策について連携を図ります。</p> <p>また、愛知県暴力追放運動センターと連携し、県内の少年院において、暴力団排除教養を実施し、暴力団への加入阻止を促進します。</p> <p>さらに、他県と連携した広域的な就労支援の充実を図るほか、社会復帰対策の充実を図るため、受け皿となる受入企業の獲得に努めるとともに、受入企業への支援制度を拡充します。</p>
警察本部少年課	<p>ケース検討会の実施等、関係機関との連携を強化し、立ち直</p>

	<p>り支援の推進を図ります。</p> <p>また、少年院に入所する少年に対する、少年が特殊詐欺等の犯罪に関与しない環境づくりや、少年の再非行防止に資する講話を実施します。</p>
--	--

### 【民間団体】

担当機関	取組内容
愛知県弁護士会	<p>弁護士が犯罪をした者等に寄り添い、刑事司法の各段階において支援を行うことで、円滑な社会復帰を目指すよりそい弁護士制度の事業を実施します。</p>
愛知県社会福祉士会	<p>犯罪をした者への効果的な支援について考え、スキルアップしていくための研修会等を企画開催します。</p>
NPO法人 愛知県就労支援事業者機構	<p>犯罪をした者等の特性に応じた効果的な就労支援ができるよう、協力雇用主の拡充と、各種団体との連携を図ります。</p>
再非行防止 サポートセンター愛知 【新規】	<p>対象者が矯正施設に在所している時から、社会で関わるスタッフが、面会と文通を重ねて、コミュニケーションをしっかりとった上で、様々な支援を実施します。</p> <p>また、7年以上に犯罪経験のあるスタッフと、ないスタッフがチームとなり、対象者の本音と希望を基にした再非行、再犯防止の支援を行います。</p> <p>さらに、対象者の保護者も孤独にならないように、電話やLINEなどで相談を受けたり、面談を行ったり、当事者の家族だけが参加できる親の会を毎月1回開催します。</p>

## VI 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等のための取組

### 1 民間協力者の活動の促進等

#### 【国】

担当機関	取組内容
名古屋保護観察所	<p>保護司、更生保護女性会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアに対して、会議開催や研修及び事例検討会の実施に対する支援を行うことで、更なる活動の推進と連携を図ります。</p> <p>特に、保護司の人材確保に向け、保護司制度等について広報活動を行うとともに、各保護区保護司会や愛知県保護司会連合会に対し、保護司セミナー、保護司インターンシップ、保護司候補者検討協議会等の保護司適任者確保や更生保護サポートセンターの活用に向けた助言を行います。</p>
名古屋保護観察所 【新規】	<p>保護司が保護観察対象者と面接を行う際に、自宅以外の面接場所を確保するとともに担当保護司の複数指名を行う等、保護司の安全確保に努めます。</p>
中部矯正管区	<p>積極的に広報活動を実施するため、各協力団体の依頼に応じた施設参観等を引き続き実施します。</p> <p>また、民間協力者が主催する意見交換会やネットワーク懇談会等への参加を通じるなどして、協力者との連携強化に努め、再犯防止活動を促進します。</p>
名古屋刑務所	<p>篤志面接委員や教誨師を始め、各分野の専門知識を有する民間協力者を招聘し、引き続き受刑者の改善指導、出所後の意欲の向上等、再犯防止に有益となる取組を行います。</p>
豊橋刑務支所	<p>地域の矯正教育への理解促進を図るほか、協力雇用主会と連携して広報啓発活動を行っています。協力雇用主会を始めとする関係団体との連携強化の充実を図り、切れ目のない支援を推進します。</p>
岡崎医療刑務所	<p>専門的な知識を有する民間協力者による改善指導を行うなど、再犯防止に向けた取組について、改善指導や就労支援の拡充を引き続き図ります。</p>
名古屋拘置所	<p>(再掲) 民間協力者のニーズに応えられるよう、引き続き職域の幅を広げるために協力雇用主の新規開拓等に努めます。</p>
瀬戸少年院	<p>篤志面接委員、教誨師、地域の更生保護女性会、更生支援を</p>

	行う NPO 法人を始め、様々な地域の専門家及び篤志家による協力を継続して得て、活動を促進します。
愛知少年院	篤志面接委員を始めとする民間協力者との連携強化に努め、再犯防止に有益となる取組の充実を図ります。
名古屋少年鑑別所 (法務少年支援センター) 【新規】	民間団体からの依頼に応じ、民間団体が主催する職員研修への講師派遣、民間団体が参加する事例検討会での助言、少年鑑別所の施設見学などに協力し、再犯防止に向けた取組を進めます。

## 【県】

担当課室	取組内容
防災安全局県民安全課	関係機関や民間ボランティア等が参加する再犯防止連絡協議会を開催することにより、民間協力者、国及び県等が連携し、再犯防止の推進を図ります。 また、愛知県弁護士会が実施する「よりそい弁護士制度」の運営に対し、協力を行います。
福祉局福祉部地域福祉課	名古屋保護観察所に置かれる名古屋保護司選考会への委員参画等、民間協力者の確保に対する協力を行うほか、更生保護団体への補助を行い、活動を支援します。 また、地域生活定着支援センターにおいて、矯正施設、保護観察所及び保健医療・福祉の関係機関等が主催する会議に参加する等により、ネットワークを構築し、機能の充実を図ります。 さらに、愛知県社会福祉協議会ボランティアセンターの運営費助成等を通じて、県内ボランティア活動の振興を図ります。
警察本部少年課	少年ボランティアを対象とした研修会の開催や、活動資機材の配布、広報活動等により支援の充実と活動の活発化を図ります。

## 【民間団体】

担当機関	取組内容
愛知県保護司会連合会	国と共同で保護司適任者確保愛知推進本部を立ち上げ、取組方針を決め、確保に向けた取組を進める一方、引き続き国及び地方公共団体等と共同で保護司活動支援や適任者確保に取

	<p>り組みます。また、地方自治体、学校や地域の関係機関・団体との会合や情報交換会等の機会において、保護司活動について広報し、保護司適任者の確保の重要性等について理解を求める等して適任者の人材情報の提供が得られるようにします。</p> <p>また、保護司候補者検討協議会を設置する保護司会や学校との連携活動に積極的に取り組んでいる保護司会に助成を行うことで保護司会の活動を支援します。</p> <p>さらに、更生保護女性会やBBS会が行う活動への支援と協力を行います。</p>
愛知県更生保護協会	<p>2024年に設置した愛知県更生保護センターを核として、引き続き更生保護団体等への助成を行い、活動を支援します。</p>
NPO法人 くらし応援ネットワーク 【新規】	<p>法人職員に保護司を登録し、生活環境調整や少年院仮退院者や矯正施設からの仮釈放者に対し、保護観察における指導を行いつつ、保護観察所や地域生活定着支援センターと密な連携を図ります。</p>
再非行防止 サポートセンター愛知	<p>所属している日本自立準備ホーム協議会において、中部地方の自立準備ホーム事業者の勉強会、研修会を開催します。</p> <p>また、愛知県内の自立準備ホーム事業者の連携、ネットワークの構築に向けた取組を行います。</p>

## 2 広報・啓発活動の推進

### 【国】

担当機関	取組内容
名古屋地方検察庁	入口支援について、行政機関、福祉機関等に対し、業務説明等の広報活動を実施すると共に、学生等を中心とした県民の方々にも広報活動を通じて再犯防止の取組を周知します。
中部矯正管区	再犯防止シンポジウムや矯正展等において、関係機関や民間団体等との連携を強化し、再犯防止に係る施策を推進するための広報・啓発活動を、積極的に実施します。
名古屋保護観察所	犯罪・非行の防止と立ち直りの支援に対して広く県民各層の関心と理解を深めるための啓発活動について、社会を明るくする運動の強調月間及び再犯防止啓発月間である7月を中心に、県内各所での街頭広報活動を展開するほか、PR動画素材等デジタルサイネージを活用した情報発信に取り組みます。
名古屋刑務所	矯正展等の広報の機会を活用しての施設参観の実施や、再犯の防止等の推進に関する法律の意義や出所者の地域支援の重要性等について広報するほか、各種協議会等において、当所の取組についても周知を行います。
豊橋刑務支所	施設所在地の自治体が開催する出張講座にて、地域住民等に対し、矯正施設の役割・再犯防止施策を説明する広報活動を実施します。 大学や関係機関での講演を通し、矯正の取組についても理解促進を図ります。
岡崎医療刑務所	矯正展や施設参観等の機会に、広報活動を積極的に行い、さらに矯正展や施設参観等の機会だけでなく、刑務作業製品の即売会や関係機関との協議会等の機会等を利用し、より広範な広報・啓発活動を引き続き行います。
名古屋拘置所	民間協力者の確保に向け、各種協議会や施設参観の際に再犯防止の取組に関する広報活動を積極的に実施します。
瀬戸少年院	積極的に参観を受け入れていくほか、職業指導製品（陶芸、ハーバリウム、農産物）を地域の福祉マルシェに出展して広報活動を行います。
愛知少年院	矯正展等を通して少年院の教育活動に対する理解促進を図るとともに、施設開放等を通して地元根差した運営を展開

	します。
名古屋少年鑑別所 (法務少年支援センター)	施設見学の実施、大学や関係機関主催の講演会での講義、協議会等の機会を通じて、矯正施設の実情を広報しているほか、「愛知法務少年支援センター」として個人からの相談や司法、教育、福祉など関係団体の求めに応じて、情報提供、助言、各種調査、心理的援助及び研修・講義等「地域援助業務」を行い、愛知法務少年支援センターとして地域援助業務に積極的に取り組みます。

### 【県】

担当課室	取組内容
防災安全局県民安全課	7月の再犯防止啓発月間において、ポスターの掲出やWebページづくり・交通安全パートナーシップ企業通信等を活用し啓発月間の周知を行うなど、県民の間に広く再犯の防止等についての関心と理解を深めるための啓発を行います。
県民文化局県民生活部 社会活動推進課	青少年の被害・非行防止に取り組む県民運動において、重点項目に「再非行（犯罪）」の防止を掲げ、関係機関による青少年を支える体制づくり等の推進や広報啓発活動を行います。
福祉局福祉部地域福祉課	<p>広く県民各層に犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解と関心をもってもらえるよう、「社会を明るくする運動」の協調月間である7月を中心に、本運動を推進します。</p> <p>また、地域生活定着支援センターにおいて、矯正施設出所後に自立した生活を営むことが困難と認められている高齢者や障害のある人の円滑な社会復帰や地域生活への定着について、地域の理解を得られるよう普及啓発活動を行います。</p>

### 【民間団体】

担当機関	取組内容
愛知県社会福祉士会	より多くの社会福祉士が司法福祉の領域を知る機会を増やしていきます。
愛知県更生保護協会・愛知県 保護司会連合会	社会を明るくする運動愛知県推進委員会へ助成を行うとともに、諸活動に参加します。
愛知県更生保護協会	機関紙「あいち更生保護」を年4回発行し、更生保護関係者及び賛助会員等に配布し、引き続き機関紙の発行を通じて広

	報活動を行い、更生保護についての理解促進を図ります。
NPO法人 愛知県就労支援事業者機構 【新規】	ホームページによる情報発信により、就労支援による再犯防止の取組について理解促進を図るよう努めます。
愛知県地域生活定着 支援センター	犯罪をした者等への支援について、広く理解と関心を持ってもらえるよう、定期的な研修会等を開催し、事業説明や関係機関との意見交換を行います。 地域の機関から求められた講演依頼や勉強会講師依頼等は積極的に受領し、民間協力者の活動促進の為、広報啓発活動を行います。
愛知県内地区協力雇用主会	更生保護関係団体等や愛知県就労支援事業者機構と協力し、再犯防止の取組について理解促進を図るよう努めます。
再非行防止 サポートセンター愛知	マスメディアからの取材依頼には、個人情報への遵守に細心の注意を払いながら、可能な限り受けていきます。 また、更生するために必要な情報を発信するエフエムとよたの「コウセイラジオ」への出演を通し、広報、啓発を行うほか、講演会、シンポジウム、勉強会等の企画、開催、SNS等での発信も積極的に取り組みます。